

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	武蔵村山市長期総合計画市民懇談会
開 催 日 時	平成21年11月24日（火） 午後7時00分～9時00分
開 催 場 所	武蔵村山市役所 401会議室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（12名） 石塚座長・原田副座長・井山委員・長田委員・加藤委員・ 島田委員・波多野委員・花田委員・林委員・細井委員・ 堀田委員・柳下委員 欠席者：水野委員・細川委員
議 題	1．報告 （1）第6回長期総合計画市民懇談会の会議要旨について 2．議題 （1）提言書（案）について （2）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1．報告 （1）第6回長期総合計画市民懇談会の会議要旨について ・第6回市民懇談会の会議要旨については、欠落していた意見を一部追加し、修正を加える。 2．議題 （1）提言書（案）について ・検討結果を踏まえた修正については、座長、副座長に一任とし、事務局と調整し提言者としてまとめる。 （2）その他について
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	1．報告 （1）第6回長期総合計画市民懇談会の会議要旨について （座 長）事前に配布されていた会議要旨については、意見、質問等はあるか。 （委 員）軍民共有の問題について、反対の意見を述べていたと思う。提言書は市民意見なので削除する必要はないが、反対意見もあったということを併記しておいて欲しい。 （座 長）欠落していた意見を追加という形で修正を行うということで良いか。また、特になければその他部分については承認ということになるが良いか。 （委 員）異議なし < 結 論 > ・第6回市民懇談会の会議要旨については、欠落していた意見を一部追加し、修正を加える。 2．議題 （1）提言書（案）について （事務局）資料1「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会提言書（案）」について説明。 - 質疑・意見等 - 表紙・はじめに・基本方針について （座 長）前回の修正点にあわせて文言の変更がされていない所が何点かある。

- (事務局)再度調整し、修正する。
- (座長)その他で意見、質問等はあるか。特になければ承認ということになるが良いか。
- (委員)異議なし
- 各項目の課題・提案について
- 意見 -
1. 土地利用
- (1. 市全体の土地利用)
- ・「都営村山団地」については、残地部分だけでなく、新しく建替える部分の施設についても、市民の要望をしていく必要がある。
 - ・「文化・教育機関の充実」については、相対する意見が出ているので、併記してはどうか。
- (2. 都市基盤整備)
- ・新青梅街道の整備のなかで、「東京都に頼る」という表現があるが、「働きかける」という表現に改めたほうが良い。
2. 産業
- (1. 農業)
- ・地元産の農産物を小中学校の給食に利用する取組みを現在も行っている。表現を工夫したほうが良い。
 - ・地元産小麦を復活させるというだけでなく、それを村山うどんで使い、さらに市内外に向けてPRすることが必要である。(青梅街道沿いに村山うどんを扱う店舗があっても良い。)
- (2. 工業)
- ・市の地域ブランドの中の「障害者用の椅子」の表現を、「高低可変のできる電動車椅子」としたほうがわかりやすいのではないか。
3. 環境・景観
- (1. 自然環境の保全)
- ・「狭山丘陵の活用」の項目のなかに、デグラボッチの井戸があるが、都が指定している狭山丘陵の公園部分にはない。
 - ・公園以外の周辺部も含めて狭山丘陵と捉えて良いのではないか。
 - ・井戸について、歴史・文化としての存在意義があるので、時代とともに涸れていくこともあるのではないか。
 - ・番太池、赤坂池、ジューガ池についても対策をする必要がある。
- (2. 水とみどりのネットワーク)
- ・並木のある道については、並木を植える際には、利用する市民のアイデアなど取り入れる必要があるのではないか。(128号線には並木を植える。)
4. 都市基盤
- (1. 道路・交通)
- ・巡回バスについては、ルート等の検討の場に巡回バスを利用している市民を入れるべきである。
 - ・各地域と市の主要機関を結ぶ巡回バスのルートが必要である。また、運行時間帯についても検討する必要がある。
5. 防災・安全
- (4. 交通安全対策)
- ・「歩行者の安全確保」であげられている施設は武蔵村山医療センターの誤りではないか。
 - ・残堀川そばの江戸街道は歩道が狭く危険なので、電線の地中化や電柱の移設などを考える必要がある。

6. 保健・医療

(2. 保健医療制度)

- ・「病院の駐車場」に出ている施設は、村山病院ではなく武蔵村山病院ではないか。

8. 教育・文化

(1. 教育全般)

- ・「子ども教育」という表現ではわからないのではないか。子育てに関する教育の充実などの表現としたほうが良い。また、「未熟な」という表現についても工夫する必要がある。

(5. 社会教育)

- ・既存の教育施設の市民への開放などの提案を入れてはどうか。

9. 交流

(1. コミュニティ活動)

- ・自治会加入率の減少問題は新住民の加入が少ないだけではない。現在加入している世帯が抜けていってしまう点も問題としてあげておくべきである。

10. 実現に向けて

(1. 市民参加と広報・公聴)

- ・市議会は市民の代表として発言しているため、議会に市民意見が取り入れられるシステムがないというのはどうなのか。
- ・議会の議論の内容が公開されるまでの時間を短縮できないのか。簡単な要旨のようなものを先立って出しても良いのではないか。

(4. 広域行政)

- ・軍民共有について、推進・反対の両方の面からの意見を併記しておく必要がある。

各委員の思いについて

(事務局) 「各委員の思い」については、基本的に各委員より提出されるコメントをそのまま掲載する予定であるが良いか。

(委員) 異議なし。

(座長) 懇談会の検討は最終となるので、今回の検討内容を修正については座長・副座長に一任し、事務局と調整して提言書としてまとめるということで良いか。

(委員) 異議なし

< 結 論 >

- ・検討結果を踏まえた修正については、座長、副座長に一任とし、事務局と調整し提言者としてまとめる。

(2) その他

(委員) 懇談会の感想や今後の武蔵村山市についての思いを委員一人一人より発表。

(座長) これまでは7回にわたり検討を行ってきた。時間が少ない中でもかなりの内容が提言書に盛り込む事が出来たと思う。しかし提言するのが最終の目的ではなく、提言書の内容がどのように市政に反映されていくのを委員として見守っていく必要がある。また、各委員には、この経験を活かし、今後とも様々なまちづくりの活動を参加して頂きたい。約5ヶ月間お疲れ様でした。

(終了)

会議の公開・ 非公開の別	公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由 ()
-----------------	--

傍聴者： 1 人

会議録の開示・ 非開示の別	開示 一部開示（根拠法令等：) 非開示（根拠法令等：)
------------------	-------------------------------------

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：372）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）